

学部等教員組織編制方針

商 学 研 究 科

① 専任教員数の遵守，教員の構成について
大学院設置基準に基づき，博士前期課程及び博士後期課程において，各専攻の教育課程に必要とされる専任教員数，研究指導教員数及び研究指導補助教員数を適切に配置する。 教員組織の編制においては，授業科目の開講及び学位の授与に支障を来さぬよう，各専攻のすべての研究領域に教員が満遍なく配置されるように努める。
② 教育効果に配慮したクラス編成，専任教員の授業負担への配慮について
特定の研究指導教員に学生が集中し過重負担とならないように，入学者の研究テーマの設定及び研究方法の選定について研究科として関与し，研究指導教員一人当たりの学生数が適正化されるように努める。
③ 教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化について
各専攻に設けられる科目担当者会議において，会議長を中心として教員が連携し，授業科目の開講及び研究指導について，各教員の役割と責任を明確にする。
④ 教員の資質向上について
組織的，多面的なFD活動を継続的に実践するとともに，上記の科目担当者会議における日常的な教育活動の点検及び意見交換により，教員の質向上を図る。
⑤ その他，学部等として重視するポイントについて
商学という研究領域の特性上，教育内容を常に最新化するとともに，ビジネスの現場に通用する実践性を重視して，研究者養成に偏らず，高度職業人養成にも対応できる教員組織の編制が求められる。